

もんじゅサイト新試験研究炉の建屋等建設
に向けた概念検討（その１）

仕様書

目次

1. 件名	1
2. 目的及び概要	1
3. 納期	1
4. 作業実施場所	1
5. 業務内容	1
6. 貸与品	2
7. 納入場所	2
8. 納入品目	2
9. 提出図書	2
10. 成果報告書	2
11. トレーサビリティーに関する要求.....	3
12. 検査・検収	3
13. 協議	3
14. 特記事項	3
15. グリーン購入法の推進.....	3
16. その他	3
17. 検査員	3

1. 件名

もんじゅサイト新試験研究炉の建屋等建設に向けた概念検討（その1）

2. 目的及び概要

本仕様書は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）新試験研究炉推進室が文部科学省の試験研究炉整備等促進事業費補助金により進めている「もんじゅ」サイト内に設置する新たな試験研究炉（以下「新試験研究炉」という。）の建屋等の安全設計方針を整備するため、施設全体の平面及び立面配置に係る計画の立案などについて、既往の検討結果を踏まえて、受注者に請負わせる為の仕様を定めたものである。

3. 納期

令和8年3月27日（金）

4. 作業実施場所

受注者側実施施設

5. 業務内容

本仕様書により実施する業務の内容は以下の通りとする。

（1）原子炉建屋等の概念検討

もんじゅサイトにおける新試験研究炉の設置許可申請に向けて、原子炉建屋等の安全設計に係る要求事項を整備するため、建屋等の概念設計のうち、平面的、立面的な建物の成立性について検討する。検討にあたっては、機構が別途検討している原子炉建屋等の基本構想を踏まえて、建屋等に内包する設備機器及び実験装置類並びに周辺建屋の規模、設計思想（利便性、拡張性など）、動線計画、適用法規等を考慮した実効的で成立性の高い設計とすること。

（2）敷地造成を含めた施設全体レイアウトの検討

上記（1）に係る検討と並行して、原子炉建屋を含めた周辺建屋全体の配置（安全対策工事を含む。）及びアクセス道路整備に係る計画図を作成するため、既往の敷地造成に係る検討成果も踏まえて、敷地造成（土石流対策を含む。）を含めた施設全体のレイアウトを検討する。なお、検討にあたっては、敷地内設備（地下排水設備、取水設備など）への波及的影響や、機構が別途実施している地質調査の結果（岩盤情報など）を考慮すること。

（3）ユーティリティ設備に係る検討

上記（1）及び（2）の検討をもとに、新試験研究炉の電気設備、給排水設備などのユーティリティ設備の設置に向けて、原子炉建屋等への外部電力の供給及び注水水源の確保に係る効率的かつ実現性の高い手法・手段について検討する。

（4）周辺道路設置に係る検討（掘削ずりの有効活用）

既往の敷地造成に係る工程検討を踏まえて、新試験研究炉の敷地造成及び建屋基礎設置等の建設工事時における工事車両の交通状況や周辺道路への影響を調査するとともに、もんじゅ廃止措置計画への影響も考慮したうえで、海岸道路の設置検討や避難経路の確保などの周辺道路の整備に係る検討を行う。検討にあたっては、必要な道路のグレードに応じた条件（適用法規、安全対策など）や、もんじゅ廃止措置計画との干渉を踏まえたルートを考慮すること。

（5）課題整理と対応策

上記（１）～（４）を検討するにあたり抽出された課題を整理するとともに、成立性のある対策について検討すること。

（６）成果の取りまとめ

上記（１）～（５）の結果を報告書としてとりまとめること。なお、契約期間中に経過報告を適宜実施した後（機構からの要請により適宜実施する）、令和８年３月３１日までに最終報告を行うものとする。

６．貸与品

原子力機構が必要と認めた既存資料

７．納入場所

茨城県那珂郡東海村大字白方２番地４

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所 新試験研究炉推進室 原科研分室

８．納入品目

（１）提出図書

（２）成果報告書（紙媒体及び電子データ）

９．提出図書

業務実施にあたり、以下に示す図書を提出すること。

No	項 目	部 数	確 認	提 出 時 期
１	実施計画書 （作業工程、実施体制表）	２部	要	着手前
２	品質保証計画書	２部	要	着手前
３	委任又は下請負等の届出 （機構様式）	１部	－	該当の場合、着手前
４	打合せ議事録	２部	要	打合せの都度
５	その他機構が指示する図書	必要部数	－	その都度

（確認方法）

原子力機構は、確認のために提出された図書を受領したときは、受領日を記載し、受領印を押印して返却する。

１０．成果報告書

業務成果についてとりまとめ、下記について、納期までに提出する。

（１）成果報告書 １部

（２）報告書電子データを収めたDVD等（本文及び解析データ等） １部

成果報告書については、最終提出前に成果報告書（案）を機構へ1部提出し、内容の確認を受けることとする。成果報告書（案）提出時期については、機構と協議のうえ決定する。電子データの書式等については、別途協議の上決定するものとする。

1 1. トレーサビリティに関する要求

トレーサビリティに関する要求事項は、次の通りとする。

- ・本業務において参考とした文献等については、その出典を報告書へ記載すること。

1 2. 検査・検収

「9. 提出図書」及び「10. 成果報告書」の確認並びに機構が仕様書の定める業務が実施されたと認めた時を以て、業務完了とする。

1 3. 協議

本仕様書に記載されている事項あるいは本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合、機構と協議のうえ、その決定に従うものとする。決定事項は、議事録にて記録し、相互に確認する。

1 4. 特記事項

- (1) 受注者は当該業務を行うにあたり、原子炉等規制法の適用を受けた原子力施設（耐震Sクラス相当）に求められる、斜面等の排土工事に関する実施設計、安定性解析等の知見・技術力をもとに業務を実施すること。
- (2) 受注者は業務を実施することにより取得した当該業務及び作業に関する各データ、技術情報、成果その他のすべての資料及び情報を機構の承諾なく発表もしくは公開し、または特定の第三者に対価をうけ、もしくは無償で提供することはできない。また、貸与品については業務終了後、直ちに返却すること。

1 5. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様書に定める提出図書（納入印刷物）に用いる用紙は、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

1 6. その他

- ・委任又は下請負等の届出

受注者が下請業者を使用する場合は、事前に機構の確認を受けること。確認には機構の指定する様式を用いる。

1 7. 検査員

一般検査 管財担当課長
技術検査 新試験研究炉推進室 設計グループ グループリーダー

以 上